平成２７年度　学力向上を図るための全体計画　　練馬区立石神井小学校

関係法規等
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法、地方公務員法
- 練馬区立学校の管理運営に関する規則
- 学習指導要領
- 東京都教育目標
- 練馬区教育目標 他

学校教育目標

人間尊重の精神を基調として、心身共に健康で知性と感性に富み、調和のとれた人間性豊かな児童の育成と、将来、国際社会の中で信頼と尊敬を得る日本人の育成を目指して次の目標を設定する。

○よく考える子　○思いやりのある子
○根気よくやりぬく子　◎元気な子

児童の実態
- 全体的に明るく素直である。
- 指示を受け止め行動できる子が多い。

教師の願い
- 学習・生活の規律を定着させたい。
- 豊かなかかわり合いを通し、表現力や自己肯定感を育成したい。
- 運動の意欲や体力の向上を図りたい。

保護者・地域の願い
- 児童が楽しく安心して通える学校。
- 基礎・基本の定着。
- 児童が地域への関心をもち、141 周年を迎える学校や地域を大切に思う素地を作ってほしい。

目指す学校像

「和」と「活力」にあふれる学校

（１） 児童相互、児童と教職員、職員相互に温かいつながりがある学校
（２） 学習や諸活動への意欲を高め、考える力や協働・思いやりなどを身につける学校
（３） 運動に親しみ体力向上や健康・安全への関心・意欲を高める学校
（４） 地域・保護者と連携し、地域社会の核の一つとなる学校

各教科の指導の重点
- 基礎・基本を重視し、個に応じた指導、評価を生かした指導、少人数指導の充実を図り、児童一人一人に確かな学力を身に付けさせる授業を展開する。
- 基礎基本の確実な定着のために授業時数の確保、指導内容の精選及び重点化を行う。
- 学習スタンダードを用いて、学習習慣の定着の素地を全校で共通に育成する。
- 言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力の伸長に努める。

総合的な学習の時間の指導の重点
- 探究的・協同的な学習を中心に、児童が主体的に活動できるような単元を設定し、4年間を通して系統的・発展的に育成していく。
- 以前の全国大会発表の成果を踏まえ、地域の「財」や地域の人材リストを活用し石神井の地域の特色を生かした学習を展開する。

道徳教育の指導の重点
- 道徳的心情、判断力、実践力を高めるとともに、人権尊重、生命尊重の精神や自尊感情を育てる。
- 学校行事、教科、特別活動、生活指導との関連を図り、自他の生命を尊重する心や思いやりの心、規範意識を育む指導を推進する。

本校における「確かな学力」

① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、その他の能力
③ 主体的に学習に取り組む意欲や態度

↑

学習指導要領に示された基礎・基本

↑

石小スタンダード（学習）※スタンダードは他に体育・学級活動・生活

学習スタンダード
- 始めの礼
- 学習のめあての発表
- 挙手の仕方
- 指名されたときの発言の仕方
- 話し方、聞き方
- ノートの取り方
- 学習用具のきまり
- 持ち物、下敷きの確認
- 学習のふりかえり
- 終わりの礼

教師の構え
- 環境整備
- 教材・教具の準備
- 学習の流れの確認（発問、児童の反応）
- 評価計画作成
- 児童の理解を深める指導法の工夫
- 児童の思いや発想を大切にした授業展開
- 時間の厳守
- 板書の工夫
- 児童の学習内容定着の確認

特別活動の指導の重点
- 望ましい集団活動を通し、よりよい学校生活や温かい人間関係を築こうとする自主的実践的な態度を育成する。
- 石小スタンダードを用いて、学級活動の充実を図り、全校で共通に指導する。
- 「なすことによって学ぶ」活動を通して自主的、実践的な態度を身に付けられるようにする。
- ２学年合同遠足（１・２年）や異学年交流等、豊かな関わり合いの機会を設けるとともに、思いやりや役割意識、自己の成長の自覚を促す場とする。

生活指導の重点
- 基本的生活習慣を身に付け、規則正しい学校生活を送ることができる児童を育てる。
- 石小スタンダードを用いて、生活習慣の定着を全校で共通に育成する。
- 特別支援校内委員会と連携を図る。

体力向上を目指す指導の重点
- 新体力テスト実施の分析を生かし、体育の授業改善を図る。
- 石小ギネスおよび全校によるカードを使った縄跳び・マラソン・鉄棒月間の実施、３０分休み時間の確保等運動の日常化を推進する。
- 保健食育関連集会等の機会を活用し保健・食育指導の推進を図る。

↑

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
・体験的・問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味を喚起するような導入の仕方や教材教具の工夫をする。 ・少人数指導、学年合同授業、ゲストティーチャーによる授業など、学習形態・指導方法を工夫する。 ・校内研究との関連を図り、体育の指導力向上を目指すとともに、児童相互の関わり合い学び合う力を伸ばすよう工夫する。 ・生活科･石小タイムの時間を中心に、地域の中で生きる力を育み、自ら学ぶ探究的な学習を推進する。 ・発展的な学習、補充的な学習を取り入れる。	・１単位時間の弾力的な運用を行い、基礎・基本の確実な定着とともに、思考力や表現力を伸ばす学習の充実を図る。 ・長期休業前後は、通常の授業を行い、授業時数を確保し、繰り返し学習を取り入れ、基礎・基本の定着を図る。 ・言語活動の充実の推進のために、石神井図書館、図書ボランティア等と連携を図り、学校図書館の整備、情報収集・選択・活用能力を育成する。 ・生活科・石小タイムの成果を家庭・地域へ発表する機会を設定し、児童の地域理解や、学習成果の確認、次年度の学習の見通しにつなげる。	・「互いに認め合い、進んで運動する子」を研究主題とし、運動への意欲や友達と関わろうとする気持ちを高める指導を研究する。 ・年６回の研究授業やミニ研修会を通して研究を進める。 ・楽しく運動ができるよう、魅力ある運動の場を設定し、指導を行う。 ・児童同士が関わり合いながら活動できるようが学習内容を設定する。 ・３年次までの教員を中心とした「若手研修会」を月１回程度開催する。若手の授業力・指導力の向上を図るとともに講師となる中堅教員の指導力向上も図る。	・指導と評価の一体化を図り、毎時間のねらいを明確にし、そのねらいを達成するための評価と指導を工夫する。（名簿を活用した評価、机間指導による一人一人への支援、評価情報の交換等） ・通知表「あゆみ」の評定規準を明確にし、全学年で共有し評定する。 ・学習や生活について、児童一人一人の成長を振り返りカードに記入し、個人面談等で保護者に伝える。 ・専科打ち合わせの時間を設定し専科教諭、少人数指導担当と担任との指導や評価の共有化を図るとともに、多面的な評価の充実に努める。	・生活科・石小タイム（総合的な学習の時間）を中心に石神井公園・ふるさと文化館など地域の自然環境や公共施設を活用したり、地域の方から話を聞いたりし、地域に学ぶ学習活動を計画的に行う。 ・図書ボランティアや安全安心ボランティア、放課後事業スタッフなどと連携を図り、児童が安全に楽しく過ごせる環境の整備を行う。 ・年１０回の学校公開および道徳授業地区公開講座を実施し教育活動を公開する。 ・保護者アンケートや年３回の学校関係者評価でいただいた保護者や地域の声を、教育活動に生かす。	・義務教育９年間を見通した小中一貫教育の推進に向け、石神井中学校および上石神井北小学校とともに、２年間の連携研究を進める。 ・小中一貫教育実践校の研究の成果と課題から学ぶとともに地域の児童生徒の課題を把握し改善カリキュラムの作成を行う。 ・教科等分科会（国語、算数・数学、体育、総合、特別支援）での研究を中心に、小中連携に関する合同研修会や一斉防災訓練での連携等も行い、小中一貫教育の可能性を広げる。